

平成 29 年 第 9 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年第 9 回水巻町議会定例会は、平成 29 年 12 月 5 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 藤 井 麻衣子

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 12 月 定例会
(第 9 回)

本会議 会議録

平成 29 年 12 月 5 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 9 回水巻町議会定例会 会議録

平成 29 年 12 月 5 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 9 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 6 番 久保田議員、7 番 小田議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 12 月 22 日まで、18 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、12 月 22 日まで 18 日間と決しました。

日程第 3 報告第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 8 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 8 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について。今回の補正予算は、10 月 22 日に執行された第 48 回衆議院議員総選挙にかかる経費につきまして、所要の補正を専決処分させていただいたものであります。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 千 300 万円を追加いたしまして、96 億 7 千万円としております。

歳出予算の内容といたしましては、衆議院議員総選挙費の経費として、職員時間外勤務手当 426 万 7 千円のほか、郵送料やポスター掲示板設置・撤去手数料などの役務費 316 万 1 千円など、1 千 300 万円を計上しております。

歳入予算につきましては、県支出金を 1 千 220 万円、前年度繰越金 80 万円を増額しておりま

す。よろしくお願いいたします。

日程第4 報告第9号

議 長（白石雄二）

日程第4、報告第9号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第9号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について。住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

申し立ての相手方は2件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にもかかわらず、支払いに応じていただけないため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしくお願いいたします。

日程第5 議案第32号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第32号 水巻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第32号 水巻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。児童手当や保育所の入所手続などの電子申請を行なうための「子育てワンストップサービス」が開始されることを受け、本条例を制定し、インターネットによる電子申請等の手続の共通事項を規定することにより、各種手続の根拠条例や規則で書面による手続が義務付けられている場合においても、電子申請等の手続を行なうことができるよう特例を定めるものです。

また、あわせて附則において、行政手続条例の規定を補足するための所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第6 議案第33号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第33号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第33号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について。今回の改正は、「公営住宅法」の一部が改正され、認知症や知的障害のある入居者等の収入申告義務が緩和されたこと

に伴い、入居者が収入の申告等が行なえない場合の家賃の算定方法を新たに条例に定めるものです。

その他、「公営住宅法施行令」及び「公営住宅法施行規則」の改正に伴う引用条文の条ずれ等について、所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 7 議案第 34 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 34 号 水巻町国民健康保険税条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 34 号 水巻町国民健康保険税条例の制定について。今回の条例制定は、町税条例の中から国民健康保険税に関する規定を分離して、新たに国民健康保険税条例として制定することにより、平成 30 年度から開始される国民健康保険事業の県広域化や毎年の地方税制改正に伴う複雑な条例改正に的確に対応するため、国から示される準則に沿った形で条文を整理するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 8 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正について。今回の改正は、「都市緑地法等の一部を改正する法律」により「都市公園法」の一部が改正され、公募設置管理制度を活用して設置される公募対象公園施設について建ぺい率の特例が措置されたことに伴い、対象となる公園施設の建築物の建築面積の上限について新たに条例に定めるものです。

また、「都市公園法施行令」の一部が改正され、都市公園に設ける運動施設の敷地面積に対する割合を地方公共団体の条例で定めることとなったため、この割合を新たに条例に定めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 9 議案第 36 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 36 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 36 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。今回、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、本条例での引用条文に項ずれが生じることから、所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 10 議案第 37 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について。今回の補正予算は、地方創生拠点整備交付金の追加交付の決定に伴い、周遊拠点整備事業費を増額するほか、入札不調に伴い設計変更を行なった猪熊小学校北校舎防音サッシ改修工事費の増額補正を行ないません。

また、予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費や子ども医療費等を増額するほか、前年度国県支出金の確定に伴う過年度精算返還金などにつきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 7 千 100 万円を追加しまして、98 億 4 千 100 万円としています。

歳出予算の主なものとしまして、まず、総務費では、周遊拠点整備事業において、駐車場や施設規模を拡充するために申請していた地方創生拠点整備交付金の追加交付の決定に伴い、5 千 244 万 8 千円増額するほか、自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などの国県支出金の精算返還金として 959 万 7 千円増額、コミュニティ助成事業助成金を 240 万円減額しています。

また、固定資産税において住宅用地に関する特例適用の誤りが判明したため、過誤納返還金を 530 万円増額しています。

次に、民生費では、第 5 期障がい者プラン策定に伴う経費として 505 万 9 千円を計上するほか、利用者増などにより予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費 2 千 700 万円、子ども医療費 830 万 8 千円、ひとり親家庭等医療費 194 万 4 千円をそれぞれ増額しています。

土木費では、補助金の確定に伴い、道路改良設計及び測量等業務委託料 700 万円、橋梁修繕実施設計業務委託料 400 万円をそれぞれ増額するほか、申請者増などにより予算に不足が見込まれる定住促進奨励金 500 万円、住宅新築のための古家解体支援補助金 200 万円をそれぞれ増額しています。

また、教育費では、電子黒板活用実証研究費補助金を活用して電子黒板の購入費など 1 千 260 万円を計上するほか、入札不調に伴い設計変更を行なった猪熊小学校北校舎防音サッシ改修工事費を 2 千 605 万円増額するなど所要の補正を行なっています。

歳入予算につきましては、国庫支出金 4 千 928 万 3 千円、県支出金 1 千 95 万円、前年度繰越金 2 千 352 万 9 千円、諸収入 644 万 7 千円、町債 8 千 996 万 5 千円をそれぞれ増額したほか、地方交付税 917 万 4 千円を減額しています。

なお、第 5 期障がい者プラン策定業務事業及び猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修事業は、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をいたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 38 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 38 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、退職被保険者等療養費及び一般被保険者高額療養費の不足に伴う保険給付費、平成 28 年度国民健康保険療養給付費等負担金の確定に伴う精算償還金などについて、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 千 15 万円を追加し、44 億 295 万円としています。

歳出予算につきましては、退職被保険者等療養費 13 万 5 千円、一般被保険者高額療養費 2 千 127 万 3 千円、過年度精算償還金 2 千 874 万 2 千円を増額しています。

その財源といたしまして、歳入予算は、前期高齢者交付金 5 千 15 万円を増額いたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 39 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 39 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 39 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、企業会計移行前年度までの固定資産評価額の確定に伴い、長期前受金戻入や減価償却費を変更するなどの、所要の補正をお願いするものです。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入の長期前受金戻入を 189 万円増額して 1 億 3 千 28 万円とし、収益的支出の減価償却費を 113 万 9 千円減額して 3 億 1 千 332 万円とします。

また、資本的収入の他会計負担金として計上していた 6 千 83 万 3 千円を減額し、新たに他会計出資金として計上し直すものです。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 19 分 散会